

# 東日本大震災への対応

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするわが国観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、東北・関東地方を中心に激しい揺れと津波が襲い、未曾有の被害をもたらしました。気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府はこの地震とそれに伴って発生した津波やその後の余震により引き起こされた災害の総称を「東日本大震災」としました。

この大震災に対し、ご契約者の生活再建へ向け迅速、確実に保険金をお支払いするため、損害保険業界、政府が一体となって取り組んでまいりました。

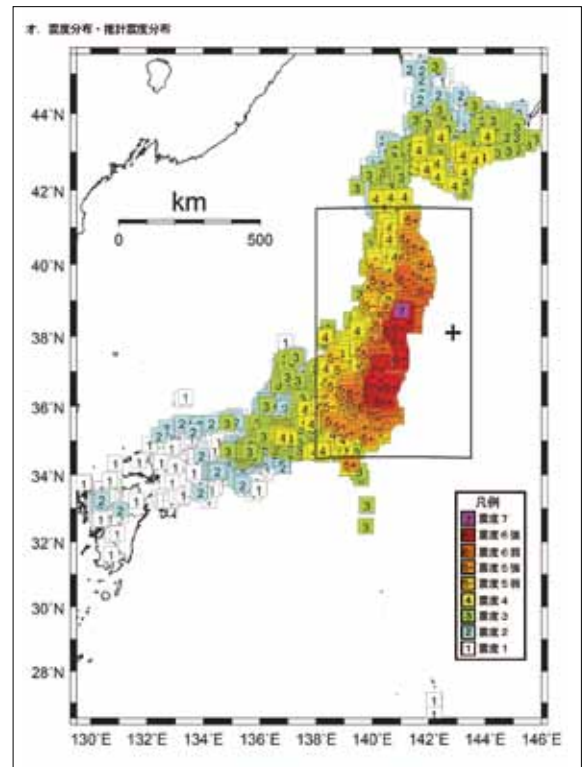
## 東日本大震災の概要

### 平成23年東北地方太平洋沖地震の概要

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ① 発生日時               | 平成23年3月11日(金) 14時46分頃   |
| ② 震央地名               | 三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)   |
| ③ 震源の深さ              | 24km  |
| ④ 地震の規模<br>(マグニチュード) | 9.0   |
| ⑤ 各地の震度              | 宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県34市町で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測   |
| ⑥ 余震活動の状況            | これまでの余震の発生状況は以下のとおり。(平成24年3月8日12時00分現在) <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大震度6強 : 2回</li> <li>・最大震度6弱 : 2回</li> <li>・最大震度5強 : 10回</li> <li>・最大震度5弱 : 33回</li> <li>・最大震度4 : 184回</li> </ul> |

### 被害の概要 (平成24年3月13日現在)

- |        |       |          |
|--------|-------|----------|
| ① 人的被害 | 死者    | 16,278名  |
|        | 行方不明者 | 2,994名   |
|        | 負傷者   | 6,179名   |
| ② 住家被害 | 全壊    | 129,198棟 |
|        | 半壊    | 254,238棟 |
|        | 一部破損  | 715,192棟 |



気象庁「平成23年3月地震・火山月報(防災編)」より

※気象庁の「平成23年3月 地震・火山月報(防災編)」および消防庁の「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第145報)」を基に当社で作成。

# 東日本大震災における取り組み

## 1. 損害保険業界の取り組み

地震保険における「被災者の生活の安定に寄与する」という社会的使命を遂行するため、一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」という。)に「地震保険中央対策本部」を設置し、会員各社の枠を超えて損害保険業界が一丸となり、以下の取り組みを進めました。その結果、損害保険業界全体で平成24年5月31日現在約1兆2,345億円の地震保険金をお支払いいたしました。

### (1) お客様への情報発信の充実

損害保険会社の相談窓口・電話番号などを記載したポスター(約8万枚)やチラシ(約54万6千部)を作成し、被災地域の自治体や避難所等へ掲示・配布を行いました。また、会員各社相談窓口の一覧を新聞(18紙)に掲載、損保協会相談窓口のラジオCM(500本)を放送、さらには地震保険金の請求勧奨に関する広告(被災地の地方テレビ局12局)を実施いたしました。また、福島第一原発事故に伴う警戒地域等を対象とした特例措置を設け、地震保険金のお支払いの実施については福島県紙(2紙)により広報をいたしました。

### (2) 契約保険会社不明のお客様への対応強化

損保協会内に「地震保険契約会社照会センター」を開設し、被災されたため保険証券がお手許にないなどの事情により、地震保険やその他損害保険の契約保険会社をご不明なおお客様に対し、専用のフリーダイヤルやホームページを通じて、ご契約されている損害保険会社の確認を実施いたしました。また、会員各社においても同様に、契約保険会社をご不明なおお客様からの照会に対応いたしました。

### (3) 地震保険の損害認定・調査の効率化による保険金支払の迅速化

岩手県・宮城県・福島県の沿岸部地域においては、津波や火災によって広域な地域で被災発生したことから、損保業界で初めて共同調査を実施しました。共同調査では、損害程度を同じくする地域を決定し、航空写真・衛星写真や現場踏査を通じて、壊滅的な被災を受けた地域を「全損地域」と認定しました。全損地域に所在する地震保険契約については、会員各社は現場立会調査を省略し、迅速に地震保険金額全額をお支払いいたしました。また、お客様のご請求にお役立ていただくため、「全損地域」を損保協会ホームページで公表いたしました。

### (4) 地震保険金請求手続きの簡素化

地震災害を被った木造建物やその収納家財の損害調査において、現場立会調査に加え、一定の条件に合致する場合には、現場立会調査を省略し、お客様が撮影された写真等による自己申告に基づく書面での損害調査を導入いたしました。また、立入りが規制されている福島第一原発事故に伴う警戒区域等に関しても、自己申告に基づく書面調査を実施いたしました。

### (5) 義捐金の寄贈

損保協会は、東日本大震災により被災された皆さまへの支援に役立てていただくため、会員会社26社からの拠出をうけ日本赤十字社に対して義捐金10億円を寄付いたしました。

## 2. 当社の取り組み

### 大震災時の当社の使命と役割

大震災が発生した際の当社の使命は、被災されたご契約者の早期の生活再建のため、損害保険会社の迅速な保険金支払いを『再保険金の支払い』を通じて資金的にバックアップすることです。



### 迅速な再保険金の支払い

損害保険会社に対し迅速に再保険金を支払うために、平成23年東北地方太平洋沖地震の発生当日に震災対策本部を立ち上げ、損害保険会社・政府と連携し「早期の資金確保」および「再保険金概算払の実施」に取り組みました。

その結果、平成24年3月末までに **約71万件・約1兆1,954億円**<sup>(注)</sup>の再保険金を支払いました。

(注)平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震に対する再保険金の支払状況であり、余震等その他の地震分は含みません。

### 早期の資金確保

- ✓ 震災発生後20日(平成23年3月31日)までに、民間資産の売却により **約3,224億円**の現金を確保
- ✓ 震災発生後73日(平成23年5月23日)までに、政府から **約4,268億円**の再保険金(概算払)を受領

地震保険制度は長期で収支が均衡するしくみのため、収入した保険料のうち経費部分を除いたすべての額を、将来の大規模な地震災害に備え、民間の損害保険会社と政府においてそれぞれ準備金として積み立てています。今回の大震災で被災されたご契約者等へ支払われた保険金は、ここから賄われました。

当社は損害保険会社へ支払う再保険金を早期に確保するため、震災発生の翌営業日から当社が管理・運用している民間準備金資産の売却を迅速に行うとともに、政府と連携し、政府再保険金の請求・受領手続きを機動的に行いました。



### 再保険金概算払の実施

- ✓ 震災発生後75日(平成23年5月25日)までに **約9,686億円**の資金を損害保険会社に供給

損害保険会社からご契約者等への迅速な保険金支払いを支援するため、わが国の地震保険制度創設以来初めてとなる再保険金の概算払を実施しました。

「概算払」は、発生した地震による損害額の大まかな見込みのもと、概算で再保険金を支払う制度です。損害保険会社が被災されたご契約者に実際に保険金を支払う前に、損害保険会社に対してその保険金支払いに必要な資金を事前に供給することができるしくみです。

## 当社の東日本大震災への対応(地震発生から1年間の状況)

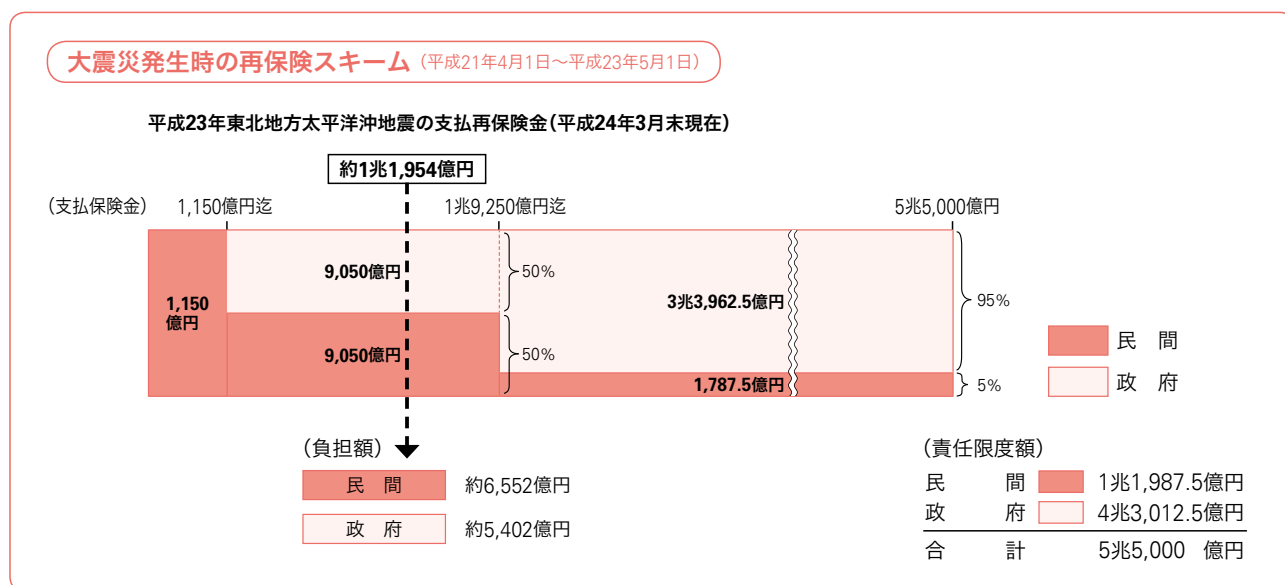
	当社の主な対応状況	損害保険業界の主な動き	主な出来事・動き
平成23年 3.11(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三陸沖で地震発生</li> <li>● 緊急地震速報受信</li> <li>● 本社東京都中央区震度5弱を観測</li> <li>● 本社に「震災対策本部」を設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社長を本部長とする震災対策本部設置</li> <li>・震災対策マニュアルにもとづき全役職員行動開始</li> <li>・本社事務所・設備に被害がないことを確認</li> <li>・役職員帰宅困難者への対応</li> </ul> </li> <li>● 早期の再保険金支払へ向け準備開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本損害保険協会本部(東京都千代田区)に「大規模地震災害中央対策本部」を設置</li> <li>● 日本損害保険協会東北支部(宮城県仙台市)に「現地対策本部」を設置</li> <li>● 日本損害保険協会問い合わせ、相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気象庁、緊急地震速報発表</li> <li>● 気象庁、津波警報(大津波)発表</li> <li>● 気象庁、「平成23年東北地方太平洋沖地震」と命名</li> <li>● 東京電力福島第1原子力発電所事故発生</li> <li>● 政府、原子力緊急事態宣言</li> </ul>
3.12(土)			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長野県北部地震発生(M6.7、最大震度6強)</li> </ul>
3.14(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全役職員、その家族の全員無事を確認</li> <li>● 再保険金支払に備え資産の売却開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京電力管内計画停電実施</li> </ul>
3.15(火)			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日経平均株価終値8,605円15銭(前日比10.6%下落)</li> <li>● 静岡県東部地震発生(M6.4、最大震度6強)</li> </ul>
3.17(木)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共同調査体制による迅速な保険金支払や各種特別措置(継続手続・保険料払込猶予等)の実施を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 円急騰、一時1ドルあたり76円25銭と、史上最高値を更新</li> </ul>
3.18(金)			<ul style="list-style-type: none"> <li>● G7、為替相場への協調介入実施</li> </ul>
3.23(水)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 義捐金10億円の寄贈を決定し公表</li> </ul>	
3.25(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本経済新聞社を通じて、役職員有志・会社による義捐金46万円を寄付</li> </ul>		
3.28(月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震保険契約会社照会センター開設、各社における地震保険契約照会受付を開始。</li> <li>● 全損認定地域の協会HP公表を開始。ご契約者の自己申告に基づく損害調査の導入を公表</li> </ul>	
3.30(水)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約会社照会についてホームページからの受付を開始</li> </ul>	
3.31(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資産売却により、およそ3,224億円の再保険金支払のための資金準備が完了</li> <li>● 平成22年度期末において再保険金支払のための支払備金1,149億円を計上</li> </ul>		
4.1(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震再保険金概算払実施の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震再保険金概算払実施の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府「東日本大震災」と命名</li> </ul>
4.6(水)		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震保険支払件数・金額の公表開始</li> </ul>	
4.7(木)			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宮城県沖地震発生(M7.2、最大震度6強)</li> </ul>
4.18(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府再保険金概算払の受領(2,000億円)</li> </ul>		
4.20(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 損害保険会社へ地震再保険金概算払の実施(第1回：3,150億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協会HP掲載の全損認定地域について、丁目、番地を記載した明細データの情報提供を開始</li> </ul>	
4.28(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 損害保険会社へ地震再保険金概算払の実施(第2回：2,000億円)</li> </ul>		
5.2(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成23年度第一次補正予算の成立により、官民再保険スキームが改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成23年度第一次補正予算の成立により、官民再保険スキームが改正</li> <li>● 原発事故警戒区域居住者に対する特例措置(自己申告による損害調査)の実施を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成23年度第1次補正予算の成立</li> </ul>
5.9(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電力使用量削減に関する取り組み開始</li> </ul>		
5.17(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 損害保険会社へ地震再保険金概算払の実施(第3回：1,500億円)</li> </ul>		
5.23(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府再保険金概算払の受領(2,268億円)</li> </ul>		
5.25(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 損害保険会社へ地震再保険金概算払の実施(第4回：3,036億円 ※累計9,686億円)</li> </ul>		

	当社の主な対応状況	損害保険業界の主な動き	主な出来事・動き
6.16 (木)		● 地震保険中央対策本部の中間総括とりまとめ	
6.22 (水)		● 地震保険金支払総額が1兆円を超えたことを公表	
6.24 (金)		● 地震保険における地盤の液状化による建物損害の調査方法を公表	● 内閣府、東日本大震災の被害額16.9兆円(推計)を発表
6.29 (水)	● 地震再保険金概算払精算の開始		
7月			● 平成23年度第2次補正予算成立(7/25) ● 東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定(7/29)
8月	● Asia Insurance Review誌からのインタビューを受ける(8/4)	● 地震保険金支払総額が1兆1,000億円を超えたことを公表(8/4)	● 「復興庁設置準備室」の設置(8/25)
9月	● 平成23年東北地方太平洋沖地震に係る取組み総括をとりまとめ(9/8) ● 被災時のシステム復旧時間の短縮のため、サーバーを現事務所内から外部データセンターへ移設(9/23。平成24年5月に最新のデータセンターに再移設) ● 財団法人台湾住宅地震保険基金(TREIF)来社。東日本大震災の対応を説明(9/28)		● 台風12号が西日本上陸(9/3) ● 台風15号が東日本上陸(9/21)
10月	● 在日トルコ大使館からの要請を受け、東日本大震災の対応を説明(10/6) ● 2011 Meeting of the World Forum of Catastrophe Program (ジャマイカ)へ東日本大震災への対応状況の説明資料を提供(10/25) ● 当社社員(1名)、被災地でボランティア活動を実施(10/27～31)		● 7月に始まったタイの洪水による冠水被害が、首都バンコクの中心部や主要な工業団地に至る。(10月下旬～11月初旬)
11月			● 平成23年度第3次補正予算成立(11/21) ● 地震再保険特別会計に関する論点整理に係るワーキンググループ、行政刷新会議へ「地震再保険特別会計に関する論点整理」を報告(11/30)
12月	● 当社社員(1名)、被災地でボランティア活動を実施(12/1～5) ● 中国保険監督管理委員会(CIRC)来社。東日本大震災の対応を説明(12/13)	● 地震保険中央対策本部の総括および東日本大震災対応に関する課題とりまとめ(12/15) ● 地震保険中央対策本部および現地対策本部を解散(12/15)	● 復興庁設置法の成立(12/9) ● 平成24年度予算政府案閣議決定(12/24) ● 南海トラフの巨大地震モデル検討会中間とりまとめ(12/27)
平成24年1月			● 行政刷新会議において地震再保険特別会計存続との結論(1/19) ● 「特別会計改革の基本方針」閣議決定(1/24)
2月		● 地震保険金支払総額が1兆2,000億円を超えたことを公表(2/2)	
3月	● タイ大使館からの要請を受け、タイ民主党訪問団に東日本大震災の対応を説明(3/2)		

## 平成23年東北地方太平洋沖地震における責任負担の状況

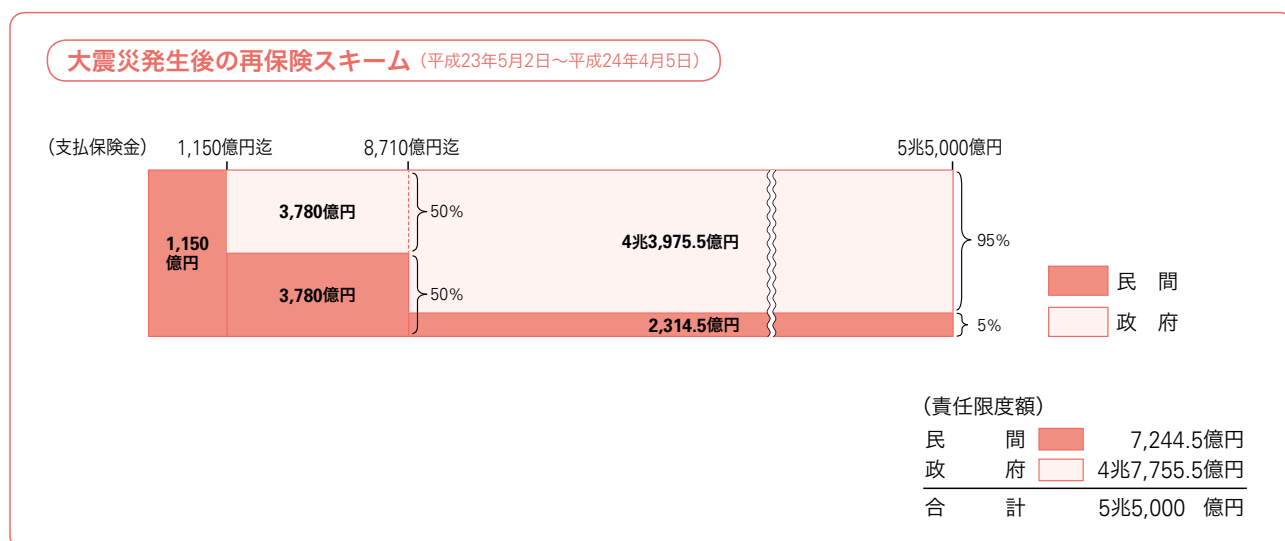
ひとたび巨大地震が発生すれば、民間の損害保険会社では到底負担できない額の損害が発生する可能性があることから、わが国の家計地震保険制度においては、**一定規模の損害が発生した場合に、政府が再保険により保険責任を負担するしくみ**となっています。この1回の地震等により支払われる保険金を、民間の損害保険会社(当社を含みます。)および政府がどのように分担するかを取り決めた図を「再保険スキーム」といいます。

平成23年東北地方太平洋沖地震発生時の「再保険スキーム」と、同地震における民間の損害保険会社および政府のこれまでの負担額は以下のとおりです。



## 東日本大震災後の再保険スキームの見直し

東日本大震災での責任負担に伴い、民間の損害保険会社の準備金が大幅に減少したことから、その後の大規模地震に備えて制度の持続性・安定性を高めるため、平成23年5月2日付で以下のとおり再保険スキームが改定されました。



(注) 再保険のしくみや最新の再保険スキームについてはP30をご覧ください。



## 平成23年東北地方太平洋沖地震の再保険金支払状況

(平成24年3月31日現在)

### <都道府県別>

地区	証券件数(件)	再保険金(百万円)	
北海道	716	735	
東北	青森	7,081	4,589
	岩手	25,012	56,348
	宮城	240,111	547,305
	秋田	1,801	1,019
	山形	2,938	2,410
	福島	72,564	153,773
	合計	349,507	765,446
関東・甲信越・静岡	茨城	101,146	151,757
	栃木	35,245	42,041
	群馬	7,671	6,746
	埼玉	30,708	24,553
	千葉	80,402	103,961
	東京	83,553	81,352
	神奈川	17,375	15,252
	新潟	1,231	986
	山梨	2,024	1,439
	長野	228	278
	静岡	721	529
合計	360,304	428,899	
その他府県	294	270	
<b>総合計</b>	<b>710,821</b>	<b>1,195,351</b>	

(注) 証券件数は、地震保険契約のうち支払いのあった保険証券ごとの件数をいいます。

### <対象別・損害区分別>

#### ●東北

	建物		家財		合計	
	対象件数(件)	再保険金(百万円)	対象件数(件)	再保険金(百万円)	対象件数(件)	再保険金(百万円)
全損	22,635	204,545	13,034	43,034	35,669	247,580
半損	62,601	293,449	74,103	118,925	136,704	412,375
一部損	185,639	97,994	45,007	7,495	230,646	105,490
<b>合計</b>	<b>270,875</b>	<b>595,989</b>	<b>132,144</b>	<b>169,456</b>	<b>403,019</b>	<b>765,446</b>

#### ●東北以外

	建物		家財		合計	
	対象件数(件)	再保険金(百万円)	対象件数(件)	再保険金(百万円)	対象件数(件)	再保険金(百万円)
全損	4,905	45,674	681	2,216	5,586	47,890
半損	31,937	153,182	33,332	59,087	65,269	212,270
一部損	258,379	153,324	88,706	16,419	347,085	169,744
<b>合計</b>	<b>295,221</b>	<b>352,181</b>	<b>122,719</b>	<b>77,723</b>	<b>417,940</b>	<b>429,905</b>

(注) 対象件数は、地震保険契約のうち支払いのあった対象(建物・家財)ごとの件数をいいます。